

別表（第2条関係）

業務	算定基準額
(1) 青少年指導員活動への支援 (夜間巡視等【指導ルームを含む】)	10,000 円
(2) 青少年のための健全な環境づくりに関する活動 (体験活動) (区健全育成事業支援) (その他)	275,000 円
(3) 校下（地域）での安全・安心なまちづくり推進活動 (青色防犯パトロール等)	45,000 円

なお、交付金額の上限額は 330,000 円とする